計画の 推進のために



1 計画の推進体制■■■■

計画の推進にあたっては、札幌市消費者行政推進連絡会議を開催し、関係部局間の連絡・調整や情報交換を行いながら、効率的に計画の推進を図っていきます。

また、国、北海道、その他関係行政機関や、学校関係者、消費者団体、事業者団体、地域の関係団体などと緊密な連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

なお、北海道は、道内市町村全体の広域的・専門的見地から、各消費者施策を掲げており、 北海道と札幌市それぞれの取組の効果がより上がるよう、双方の目的や特性を十分に踏ま えて相互に連携・協力していきます。

2 計画の進行管理・評価■■■■

(1) 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、年1回、計画に掲げる各施策の進捗状況について、全庁的な検証を行います。また、その結果を審議会へ報告するとともに、審議会において、実績の検証・評価を行い、内容については、ホームページなどを通じて市民に分かりやすく情報を提供します。

(2) 評価

計画の成果を確認するため、第4章の重点項目ごとに成果指標を設定するとともに、目標達成に向けた行動目標を設定し、計画の進捗状況を検証します。

(3) 指標

重点項目 1 安全で安心できる消費生活に向けた取引行為の適正化

成果指標	現状値 (平成28年度)	目標値(平成33年度)
消費生活トラブルに遭った際に、自分で交渉して解決した か、または誰かに相談したこ とで解決した人の割合	82.8%	90%
行動目標	現状値	目標値
消費生活条例等に定める不当 な取引行為の基準等について、 逐条解説を整備し、公開する。	_	平成30年度までに公 開する。
消費生活に関する注意喚起情 報の提供回数	重大な事案について は、随時実施	随時実施に加え、毎月 定期的に実施する

重点項目2 高齢者等における消費者被害の未然防止の推進

成果指標	現状値 (平成28年度)	目標値(平成33年度)
消費者センターで消費生活相 談ができることを知っている 人の割合	55.2%	80%
行動目標	現状値	目標値
消費生活サポーターの個人登 録者数	_	300人(平成34年度末時点)
大学生または新社会人向けの 啓発事業の回数	10回	60回 (平成30年度~ 34年度の累計)

重点項目3 自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実

成果指標	現状値 (平成28年度)	目標値(平成33年度)
消費者教育を受けたり、自ら 学んだことがある人の割合	80.6%	90%
行動目標	現状値	目標値
学校教育等で使用できる消費 者教育教材の提供	高等学校向け教材の み提供	小・中学校、高等学校 及び大学それぞれで 活用できる教材を配 布
消費者教育の体系イメージ マップにおける講座等を実施 している割合(消費者センター 実施分)	87%	100% (平成30年度 ~34年度の5年間累 計)

重点項目4 消費者行政の更なる推進に向けた連携の強化とネットワーク化の拡充

成果指標	現状値 (平成28年度)	目標値(平成33年度)
消費者トラブルに遭ったとき、 誰にも相談できなかった人の 割合	4.7%	3%
行動目標	現状値	目標値
消費者センターと連携して啓 発活動を行う消費生活サポー ターの団体登録数	3	20 (平成34年度末時 点)
相談窓口を設けている事業者 団体との情報交換会 (消費者 相談窓口懇談会) の開催	隔年開催	毎年開催

3 計画関連施策の改善及び見直し■■■■

施策の推進にあたっては、審議会や各種講座、消費生活相談業務などを通じて市民から寄せられる意見を参考にするほか、国において進められる消費者政策の動向や、消費生活相談の状況などの消費者を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画関連施策の改善や見直し、新たな施策の検討などを行っていきます。